

鶴岡市小中一貫教育基本計画(案) パブリックコメント

1 概要

(1) 募集期間

令和6年1月29日（月） から 令和6年2月9日（金）まで

(2) 意見提出者

29名 （意見総数 102件）

2 いただいたご意見への対応状況

分類	対応状況	意見数
賛同	素案に対して同趣旨の意見、賛同いただいたもの	4件
参考	今後の施策や事業実施にあたり参考とさせていただくもの	96件
修正	ご意見の趣旨を参考にして案を修正したもの	2件
合 計		102件

3 意見とそれに対する市の考え方

○ご意見の内容により、分類して掲載しております。

○ご意見について、同じような意見をまとめたり、要約を行ったりしたものがあります。

(1) 基本計画案に対して賛同をいただいたもの

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
1	<p>これだけ、学校教育における課題が多様化・複雑化しているのであれば、今のままではいけないのは明らかです。</p> <p>そんな中、義務教育9年間を通じた小中一貫教育と地域とともにある学校づくりの2つを両輪として学校教育の推進を選択した鶴岡市教育委員会の判断に賛成します。不登校やいじめが減り、質の高い教育を提供し、将来の鶴岡の未来を担う子供たちの育成のためによりしくお願いします。</p> <p>新しいことを始めるには、教員の働き方改革への対応や周囲の理解を得るのが大変だと思いますが、私も市民の一員として協力できることがないか考えます。</p>	賛同	<p>いただいたご意見につきましては、本計画へのご期待ととらえ、市の教育目標である「ふるさと鶴岡を愛するいのち輝く人間の育成」達成に向けて、努力してまいります。</p>

2	子どもたちに質の高い教育が提供されるのであれば、大歓迎です。 先生方の働き方改革の心配があるようですが、初めは、多少会議等が増えるかもしれません。しかし、長い目で見れば、小中の連携が強化されることにより、業務が軽減されたり質の高い教育が提供できたりするようになると思います。また、少子化が進む中で、地域との連携を強くするという視点もとても大事だと思います。私も学校運営協議会のことをもっと勉強して地域の一員として子どもたちのために何ができるか考えます。	賛同	学校運営協議会で行われる「熟議」で、学校と地域が抱える課題を共有し、解決策をともに考えることが大きな力になると期待しております。今後の周知についても引き続き努力してまいります。
3	現状に満足することなく、新たなことに取り組む姿勢は素晴らしいと思います。小学校と中学校が目指す方向性をそろえて教育にあたることは、子供たちにとって大きなメリットであると思います。ぜひ、効果的な一貫教育になるよう頑張ってください。	賛同	9年間を通じて、よりよい教育が展開できるよう小学校と中学校の取組が横断的に行われるよう勤めてまいります。
4	不登校が増加し続けています。今のままでは、この状況は悪くなるばかりではないでしょうか。そんなときだからこど、この小中一貫教育は必要な取り組みだと思います。 先生方に対する風当たりが強い世の中ですが、頑張ってください。 子供たちにいい教育がいきわたりますように。	賛同	先生方が納得して必要感を感じて行われる教育であれば、多忙感も軽減できると考えております。そのような一貫教育になるよう現場の先生方への丁寧な説明を心がけてまいります。

(2)今後の参考とさせていただいたもの

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
5	はじめに 文中、「近年・・・抱えています」と問題提起し、「このような・・・進めてまいりました」と調査研究して、「一方、・・・言及しています」と国や中教審の部分的な紹介して、「以上のことから・・・」では薄っぺらいと感じます。教育長は、地域の説明会において、「小中一貫教育は、現状の学校教育の現状を鑑み、これまでの特徴ある鶴岡の教育に加えて、小中一貫教育の効果を加えていくことであり、小中一貫教育を全ての地域で導入展開するもので、その覚悟は揺らがないものである」とした。記載の「はじめに」の内容に、鶴岡市としての背景、現状に対して効果を上げている施策、限界がある施策なども表現しながら、小中一貫教育でしか成し得ない、〇〇の効果は、他に例はなく独自に鶴岡として行っていくもの。というような表現をしていくべきではないでしょうか。教育長の答えた「覚悟」はそこにあるはずです。	参考	詳細は、本文中に記載しております。いただいたご意見につきましては、鶴岡型小中一貫教育の周知の際の参考にさせていただきます。
6	(2)これまでの動き 追加の記述をお願いします。⑦の小中一貫校を設置しないで小中一貫教育に取り組む自治体の次に⑧小中一貫教育を見直した自治体を加えるべき。〇〇市や△□町のように小中一貫教育を取り入れ、小中一貫校など設置したものの、「○×△」や「※▽□」などの理由から見直し、旧来型の教育方針、制度に戻った自治体は○箇所ある。	参考	そのような自治体の小中一貫教育の取組み状況を全て把握することは困難と考えます。いただいたご意見につきましては、今後計画を推進する上での参考にさせていただきます。

7	<p>(3) 不登校 総花的な表現に終わってしまっている。2 鶴岡市における学校教育の現状と課題の中で、具体的な不登校に関する記述であるが、文中「不登校の要因に応じた適切な支援、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療機関、適応指導教室、フリースクールと連携した支援を強化していくことが課題である」としているが、これらの何ができていないのか、体制が不十分なのか、資金なのか、マンパワーなのか、どう現状を分析整理して考えているのか。なぜ何年も解決していないのか進展はしているのか、この点は小中一貫教育とは別物であると思うがいかがか。ここが解決しないと、小中一貫教育をうたったところで、同じ結果をたどるのではないか。もっと具体的に書き込むところである。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、不登校対応の充実を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>
8	<p>(4) 小中ギャップ 記載の表現で済まされてしまうのでしょうか。文中「不登校の要因はさまざまで、一概に言えないものの」という表現ではなく、現状分析していて、まず多いのは〇〇、次に▽※、他に□〇△などを要因したものとされ、小規模学校や複式学級の在籍に顕著とされる・・・などの書き方は出来ないのでしょうか。また「小学校から中学校への段差をうまく乗り越えることができない生徒も、少なからずいると思われます」では、実際にいるのか、いないのか分かりませんよ私たちもと、読み取れます。どの程度の割合で、県平均と比較し、この程度である、というような表現をしていくべきではないか</p>	参考	<p>不登校の要因となる詳細は学校、家庭と情報共有し把握しておりますが、公表する情報として取り扱いしません。いただいたご意見につきましては、小中ギャップの解消への取組の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>「小中ギャップ」が不登校の増加要因とは、一概に言えない。鶴岡市の不登校児童生徒数は、令和4年度、小学校で13人増加し、中学校で21人増加している。小学校でも増加していることから、小学校段階でのつまづきが、中学校での不登校の要因となっている事例も多い。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の一貫教育推進の参考にさせていただきます。</p>
10	<p>(7) 社会的な状況の変化 鶴岡市の現状である記述の続きなのに、文中「学校と地域の関りが少なくなる」「地域コミュニティの稀薄化」と記載しており、現状のデータは十分にあるはずだが、一般的な表現であり、鶴岡の旧市街地ではとか、農村地域に比べ〇〇地域はなど、現在でも地域特性や学区としての個性があるはずです。人口と世帯数の推移は正しいとしても、短絡的に結び付けるのではなく、事例をあげ、旧市街地では、人はいるのに役員の引き受け手が現れないとか、旧町村の人口減少では、〇▽学区が著しく、※▽□学区では好転することが見込まれますなど、表も市全体ではなく学区ごとの減少率で表してみたらいかがでしょうか。</p>	参考	<p>各学校の人口世帯数の推移は市ホームページで公表されています。令和6年度から中学校ブロックでの検討の際には、それらの数値も検討材料となると認識しています。いただいたご意見につきましては、各ブロックで計画を推進する際の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>(8) 高校生の進路状況 具体的な記述をお願いします。文中、「「ふるさと鶴岡を愛する子どもの育成」に力を入れて取り組んだ」とは、具体的にどういう事柄なのでしょう。抽象的です。また、「追及する学習やキャリア教育のさらなる充実を図っていくことが課題である」とあるが、どういった点で充実することができなかったのか、どのように展開しようとしていて、うまくいっている事例は無いのか、ここも小中一貫教育とは別の次元と思われますがいかがでしょうか。まずは先述の記述の具体化をお願いします</p>	参考	<p>「ふるさと鶴岡を愛する子どもの育成」とは総合計画及び教育大綱に示してきた本市の教育目標であり、これを目標に各小中学校では学習指導要領に基づき、教育課程の編成に取り組んでまいりました。いただいたご意見につきましては、今後の一貫教育推進の参考にさせていただきます。</p>

12	いじめにあっている子どもにとっては、小中一貫で人間関係や環境が変わらないことでいじめが継続されはしないでしょうか。	参考	このことは、小中一貫教育でなくても同じ課題であると考えます。いただいたご意見につきましては、いじめ対応の取組の際の参考とさせていただきます。
13	<p>鶴岡市における学校教育の現状と課題（1）学力について</p> <p>本市では、学校からの宿題や課題が年々減少傾向にある。特に中学では、一人ひとりの自主性を尊重することを理由に学校からの宿題はほとんどなくなっています。それに危機感を感じ、学習塾などへ通う人が増えているように思います。（私もそのうちの1人です）学校での授業が、子どもたちの学力の向上に繋がっているのか、通わせている塾によって学力が維持されているのか。各家庭での学習塾に通う実態調査や自学状況を行ったうえで、今の学校教育が良い方向に向かっているのかどうかを改めて考えて欲しいです。また、学校での授業がワークを中心にされているため、テスト勉強がワーク至上主義のようになっており、同じ問題を繰り返し行う学習に終始しているため、応用が効かないように感じています。</p> <p>話は逸れますが、部活動についても中学校では義務ではなくなり、先生が顧問として名前はあっても、実際に部活動を行うのは週に数回のため、部活には入らずクラブチームに所属し練習に費やす人が増加しています。要はこうした部活動と同じことが学習でも起きているのではと認識しています。強くなりたい、上手くなりたい人はそういう組織に所属するしかない。</p> <p>学力を上げるためには、学校だけでは足りないので塾に通い学ぶしかない。</p>	参考	「学力とは何か」や、「宿題を出すことより宿題がなくても学習に向かう子を育てる」など、学校現場は日々悩みながら教育課題の解決に挑んでおります。家庭や地域に理解してもらえよう継続した働きかけをしております。いただいたご意見につきましては、計画の推進の際の参考とさせていただきます。
14	<p>（2）いじめ</p> <p>小学生からスマホをもっている世帯も多く、SNSの使い方を知っていてもマナーや相手のことを考えない投稿がとても多いです。知られてない案件は無数で、誹謗中傷は生徒間では当たり前で、SNSの種類も多岐にわたっています。小学生からこうしたマナーや道徳についてきちんと学ぶ機会が必要だと思えます。</p>	参考	小中学生を対象に、ネットモラル講座を行っております。いただいたご意見につきましては、計画を推進する際の参考とさせていただきます。
15	<p>（3）不登校</p> <p>片親や単身赴任で母親しかいない世帯で、不登校になってしまうケースが多いように感じています。子どもたちの居場所作り（学童保育の拡充や子ども食堂など）が必要です。学童保育所などへ夜間給食の提供のような取り組みができないでしょうか。子どもたちの居場所を作り、きちんと人と一緒にご飯が食べられるだけでも違うと思います。</p>	参考	子育て施策への提言として、担当課と共有いたします。
16	<p>（5）特別支援教育</p> <p>特別支援教育を求める生徒が増加していますが、通常学級しか担当したことがない先生が担任になることにもなり、先生が障害等を抱えた子どもたちに慣れるのに時間がかかり、その間の授業が子どもたちのためになっているのか疑問に思います。小中一貫校の際に、こうした子どもたちがさらに置き去りになってしまうのではないかと危惧しています。</p>	参考	いただいたご指摘は、既存の小中学校にも共通する課題であると考えます。計画を推進する中で、課題解決に努めてまいります。
17	<p>（4）小中ギャップ</p> <p>「また、中学生になって、新規に不登校になった生徒が多いのも特徴的である」に関して、小中一貫校で不登校の数が減少傾向の見られる学校はありますか。また、その現象の要因は何か明確なことは見いだせますか。</p>	参考	小中一貫校を設置している自治体では、いじめ、不登校の課題が改善されているという報告があります。

18	<p>(6) 少子化 小中一貫校化を選ぶのは、住民・保護者であると思います。進行計画は出ているわけですが、住民・保護者あるいは子ども・生徒からも合意を得て、あせらずに、進めていただきたい。</p>	参考	<p>ご意見を参考に、小中一貫校設置の検討の際には、未就学児、児童生徒の保護者、また地域住民の声を聞きとるよう努めてまいります。</p>
19	<p>近年、小学校・中学校・高校、大学生の不登校や中退者の相談が増え、生きづらさを抱える子ども・青年が増えています。基本計画の中でも、不登校・いじめ。特別支援を必要とする児童生徒の増加等を挙げています。不登校の要因として「小中学校ともに「本人に係る状況（無気力・不安）」をとらえている割合が最も多く、次いで、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」となっています。また、中学校で「親子関わり方」が要因として挙げられている割合が増えている」分析しています。「本人に係る状況（無気力・不安）」はどんな状況の中で生じてきたのでしょうか。どのようなストレスがあったのでしょうか。HSPやHSCの特性がありストレスに弱かったのでしょうか。それとも発達に課題があったのでしょうか。「無気力・不安の背景を掘り下げることで、支援の方向性が見つかります。学校には『年間30日以上欠席する不登校者』以外にも「隠れ不登校」とよばれる児童生徒が存在します。中学生の隠れ不登校について、2019年NHKが調査し、中学生の23.6%がいることが報じられています。なぜ今の中学生が生きづらさに悩んでいるのか分析が必要です。</p> <p>支援教育を必要とする児童生徒も同じです。支援を要する児童生徒の具体的な内容が不明です。鶴岡市の場合、学齢期の支援について、教育と福祉が一体となって支援を行う体制が明確でないことから増加したのか、発達や精神的な悩みを抱える児童生徒が増加したのか不明です。</p> <p>「中1ギャップ」についても、数字上では、そのように見えますが、その児童生徒のそれまでの状態を把握していく必要があります。（『中1ギャップの真実』 国立教育政策研究所）</p> <p>5年生、中1年生へのアンケート調査等も必要です。鶴岡市の児童生徒の具体的な状況についてもう一度、鶴岡の子ども達の実態にあった深い検討が必要と考えます。その際、児童生徒へのアンケート調査や聞き取り調査。教職員への聞き取り調査なども必須要件となります。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の一貫教育推進の参考にさせていただきます。</p>
20	<p>いじめ、不登校の子ども割合が高止まりしている状況で、この計画案にはそれらへの手立てがなく、このまま進めることは無謀である。この計画案には、市の学校教育の現状と課題として、学力、いじめ、不登校の三点を上位に挙げている。しかし、この3つの課題に対しての取り組みの方向性や解決の方向性を読み取ることはできない。つまり、小中一貫教育によって、この3つの課題の解決の見通しがあるのかどうかも明確には示されていない。</p>	参考	<p>この計画は、各ブロックの計画のもととなるものであるため、網羅的な記載としております。いただいたご意見につきましては、各ブロックで計画を推進する際の参考とさせていただきます。</p>
21	<p>ア 小中連携教育の深化 具体的に記述してほしい。小中連携教育の深化の文中、「その活動の良さ」の、どういったところが良さとして評価されているのでしょうか。見えてきません。弊害は無いと思われませんが、連携では足りないのか足りるのか、分かりません。計画を読んでいて、次に進んでいきません。「それらをさらに深化させ」・・・なんかかっこよい表現ですが分かりません。</p>	参考	<p>No. 20と同様</p>

22	<p>「学力」とは、課題とされている全国学力・学習状況調査で評価できるものですか。単に、知識・正答率でのみ評価することが課題を作ってきたと考えます。</p>	参考	<p>「学力」をどう捉えるかという確認が必要になりますが、全国学力・学習状況調査は、知識の詰め込みで対応できる問題ではなく、現在求められている資質・能力を計ることができるものとなっております。いただいたご意見につきましては、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。</p>
23	<p>画一的な基準による統計でも、いじめや不登校は高止まりのまま、少子化の中でも自殺者や予備軍は減少せず、「自らトラブルを解決する力」「本人に関わる状況」など、個人の資質の問題に帰する文言は問題のとらえ方が間違っている、自己肯定感の低下を裏書きする分析です。まして、小中一貫教育で改善するものではありません。</p>	参考	<p>「自己肯定感の向上」には現在も各学校で丁寧に取り組んでおります。ご意見を受け、一貫教育でも引き続き大事にしていくよう働きかけてまいります。</p>
24	<p>ア 小中連携教育の深化 囲みの部分にある、期待される成果で、これを成果指標として大丈夫ですか。先ほど、小中ギャップの件でも指摘していますが、現状把握があいまいな表現になっており、不登校においては「少なからずいると思われます」と推測の域を脱していません。なのに、それぞれ軽減、減少を成果としてみるとは余りにも無理があります。また、「創意工夫した教育活動が可能になります」とありますが、今の小中連携では創意工夫した教育活動は無理なのでしょうか。こうした成果指標をつくることで現場の先生方に新たな取り組みを強いることとなります。</p>	参考	<p>今の小中連携でも現場の先生方は様々なことに取り組んでいます。新たな取り組みを強いるのではなく、今行っているものを見直したりさらに一步踏み込んだりしてもらうことを想定しております。ご意見は、各ブロックで計画を推進する際の参考とさせていただきます。</p>
25	<p>ア 小中連携教育の深化 と イ 地域とともにある特色ある教育の推進 期待される効果のみでなく、逆効果の恐れもあると、対比すること。異年齢の交流は小学校では既に行っていること。小中一貫教育と小中一貫校とは違うとしているようだが、ここでいう異年齢とは、小学生と中学生との間のことをいうのか。それならば、必ずしも、「豊かな人間性や社会性を育成」できると断定できないのではないか。身近に大人びた中学生が居ることそのものが委縮させ、孤立を生むことさえあるのではないか、一方の中学生は異性を感じる青年でもある、淡い気持ちも察しない児童からは離すべき時もありそうだが。いかがか。</p>	参考	<p>異年齢は、小学生同士、中学生同士、小学生と中学生すべてを含んでいます。そのかわりの中で学ぶことも多いと考えます。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

26	<p>イ 地域とともにある特色ある教育の推進</p> <p>期待される効果に、文中「学校を核とした地域のネットワークが形成される」と掲げているが、今、東栄小や渡前小で行っているものは「学校を核とした特色ある活動が出来上がっている」姿であり、このままでは形成されるどころか消滅してしまいます。それではよろしいのか。また、学校を核とした地域のネットワークは小中一貫教育で生まれるのではなく、現状の教育スタイルでもできるものです。にわかに、小中一貫教育だからと進めても、簡単にできるものではありません。小中一貫のみ、クローズアップして、中教審や文科省の記載のページもありましたが、同時期平成27年に、中教審では学校と地域の連携協働を柱とした答申を行い、文科省は次世代の学校と地域の創生プランを打ち立て、その流れで進めている協働活動がもはや存在しています。「小中一貫でないとは実施できない」ものではありません。イのところに期待される効果だけではなく、「学校をまとめていくことは、ネットワークを失うことにつながる。」というような効果とは対比して記載すべき。</p>	参考	<p>現状で地域と十分につながりができているところがあることは理解しております。小中一貫教育を導入したからといってそれらが消滅してしまうわけではございません。ご意見を参考に、各ブロックで特色ある計画が推進されるよう働きかけてまいります。</p>
27	<p>イ 地域とともにある特色ある教育の推進</p> <p>小中一貫を実施すると、文中「教職員の子どもとじっくり向き合う時間が確保される」とは、どこにどのような手法で時間が生まれるのかわからない。「期待される効果なのか」、現状でも中学校では部活動の移行は休日に限定されたままである。ここにも教育長の覚悟は見えない。全ての部活動（体育も文化も）を地域に完全移行するから、向き合う時間が確保されるというのなら、何となくわかるが、記載のままでは、絵空ごとである。</p>	参考	<p>現在、部活動の地域移行については休日のみとなっておりますが、国や県の動向を踏まえながら平日も地域移行できるよう進めているところでもあります。いただいたご意見につきましても、今後の参考にさせていただきます。</p>
28	<p>(2) 鶴岡型小中一貫教育の概要</p> <p>矛盾している。計画の成案がこれからののに、藤島地域は拙速に進んでいる文中、「成果と課題を検証し、必要に応じて保護者や地域住民の意見、考えを丁寧に聞きながら」とあるが、実際は既にごく少ない限定的なアンケートや、とってつけたような説明会を行っただけで拙速に進めている。</p>	参考	<p>ご意見は、藤島地域における小中学校整備の検討にさせていただきます。</p>
29	<p>(2) 鶴岡型小中一貫教育の概要</p> <p>何が鶴岡型なのか、これまでとどう違うのかよく見えない。教育長の覚悟には、「鶴岡型」とは、例えば【県費の教員は不補充なく配置します。適応障害、様々な要因で苦しむ児童生徒のカウンセラー、相談員を今より充足します。特進もできるカリキュラムを構築します。民間から採用の校長、副校長を配置します。小中一貫教育の実績校から、教職員を引き抜きます。特色ある活動実施校に主体を置きます。そもそも、平成の大合併後の統廃合終えたので、学区編成の協議も並行して行います】などといった、大胆で、今後の20年、30年後を見据えた言葉を盛り込んだ計画で無いのでしょうか。期待をしていただけないで落胆しています。期待されるものは本計画（案）には無い。</p>	参考	<p>「目標」「教育課程」「活動」「家庭・地域」の4つのつながりを大切にすることが「鶴岡型」であります。ご意見を参考に、小中一貫教育を推進してまいります。</p>
30	<p>「鶴岡型」というのは、どの部分を鶴岡型（鶴岡独自、鶴岡の特徴）と考えておられますか。</p>	参考	<p>「目標」「教育課程」「活動」「家庭・地域」の4つのつながりを大切にすることが「鶴岡型」であります。</p>

31	<p>3の(3)鶴岡型小中一貫教育の形態 ・義務教育校 児童会。生徒会の活動はどうなりますか。これまで、児童会活動の中でリーダー性を培ってきた層が活躍できる場が減ってしまう危惧があるが、その点についてどういう構想を持っておられますか。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、一貫校導入の際に先進事例などを検討してまいります。</p>
32	<p>「軌道に乗るまで、教職員の会議や打ち合わせが増える」というのは、軌道に乗ったら会議は減り、打ち合わせは減るといことは視察校などではどういう状況でしたか？教職員に負担が過剰にかかり、精神疾患などが出たりしていませんか？鶴岡での軌道に乗るまでの期間の取り組み方に何か配慮は考えておられますか？軌道に乗るまでどの位の期間が普通かかっていますか？鶴岡としてはどう想定されておられますか。</p>	参考	<p>軌道に乗れば、働きやすくなると考えております。期間についてはブロックごとに違いがあると思われれます。ご意見を計画の推進の参考にさせていただきます。</p>
33	<p>「柔軟な学年区分(4-3-2等)を設定したり、教員の計画的な乗り入れ授業を行ったりすることも可能になる」について、これまでの事例にそういう形態の一貫校はありますか？それが望ましいという考えを鶴岡では持っていますか。</p>	参考	<p>義務教育学校では多く導入されております。義務教育学校を設置した場合は有効だと考えております。</p>
34	<p>■鶴岡型小中一貫教育について 地域とともに特色ある教育の推進の中で、協議会の立ち上げやビジョンの共有について書かれています。具体的なビジョンがそもそも描かれていないと思います。「ふるさと学習」「外国語教育」「ICT活用教育」が特色ある教育なのでしょうか。ネットで外国語もICTも学ぶことができます。長野県にある茂来学園大日向小学校では、イエナプランに基づく教育を実践することで県外からの転校生が増えています。移住するきっかけに「子どもの教育」が挙げられています。特徴ある「教育」は、地域の資源になる時代です。 鶴岡市は自然豊かで、そうした資源を活かす教育は決してネットではできません。鶴岡が食文化創造都市として認定されているように、食や農が活かされる教育こそが鶴岡の大きな特徴なのではないかと考えています。例えば、小学校から中学校にかけて授業として「農業」を取り入れ、自分たちが作った作物を自分たちで献立を考え調理して食べる。地域の人々を招いて産直バザーの開催や食事の提供など、自分たちでどのようにして販売するのか考え取り組む。そこにネットやSNSのような技術が活用されるなど。ICTを活用することが前提となっている授業よりも、自分たちで課題をクリアしていく過程でそうした技術が必要になり、創造性を養う授業に繋がり、技術や知識が体感的に身についていきます。 全国どこでも出来る教育なら、鶴岡に来る意味も、いる意味もなくなってしまうと思います。だからこそ、鶴岡の自然や資源を活かした総合的な学習こそ求められていると思います。コロナ禍を経て、リモートで全国どこでも仕事出来る時代になった時代背景を鑑みても、子どもたちには自然と触れ合いながら学習を進めたいと思っている親の移住は増加傾向にあります。地域資源をうまく活用する教育が、将来的に移住者を呼び、観光や産業の拡大に繋がる、そんな特色あるビジョンこそが求められているのではないのでしょうか。</p>	参考	<p>「ふるさと学習」で、ご指摘のような地域に根差した深い学びが展開されるものだと考えております。いただいたご意見につきましては、各ブロックの一貫教育を推進する際の参考とさせていただきます。</p>

35	この案では「鶴岡型」とは言えない。これまでのブロックごとの小中連携教育を「施設分離型」と言っているだけで、あとは文部科学省が進めている小中連携の受け売りとなっていて、とても残念である。この間の「複式解消」を旗印にした小・中学校の統廃合をどのように考えればいいのか。その総括もされずに、こんどは「小中一貫教育」の基本計画案が出された。学区が広域化している状況で今更、「学校運営協議会」を立ち上げて、どこまで地域の教育要求に応えられるか疑問である。文部科学省の方針をそのまま受けた計画案で「鶴岡型」を冠するのは、市教育委員会としての見解が問われるのではないか。	参考	「目標」「教育課程」「活動」「家庭・地域」の4つのつながりを大切にするとところが「鶴岡型」であります。ご意見を参考に、小中一貫教育を推進してまいります。
36	なぜ、「鶴岡型小中一貫教育」を進めるのか、理由がわからない文章である。「前述の課題を解決するために…」なぜ小中一貫教育なのか、小中連携教育の「深化」とは何なのか。「小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間の教育課程」とは、これまで小学校の「最高学年」としての発達目標はなくなり、青年前期の発達目標に向かって、児童期から「段差なく」指導されるのか。中学3年は、高校進学の受験と重なるので、小中一貫では、受験対応が小学校段階に降りてくるのか。「小学校の教育文化」と「中学校の教育文化」の違いは失われ、「中学校の教育文化」が共有され、児童期と青年前期の発達段階の違いに考慮した教育がどうなるのか。一生のうちに一度しかない小学生と中学生の時期が大切であることを認識すべき。	参考	導入の目的は、教育的課題を解決し市の教育目標を達成するためであります。各学年の学習内容は学習指導要領に基づいて行い、履修内容の前倒しは行いません。ご意見は、計画推進の参考とさせていただきます。
37	「小中連携教育を一步進めた学校教育の形として制度化されたものが小中一貫教育である」という定義の根拠は、文科省の説明のどこにあるのか。	参考	これまで行ってきた小中連携教育を深化させる形で小中一貫教育を行うとしたのは、市教育委員会であり、文科省で定義したものではありません。
38	いま、教育の最大の課題は「小中一貫教育」とは別である。教育への期待は、急速な社会変化の中で、未知の問題に立ち向かい、協働で問題を解決する力、主体的に考える力を育てる方向に向かってきている。学力テストで測られる定型型学力（できる学力、早く効果的に回答する）に対して、現実場面での問題を解決する力となる非定型型学力（わかる学力、探究型学習）が、教育の最前線で問われている。	参考	鶴岡型小中一貫教育でもそのような力の育成を目指しております。いただいたご意見を計画の推進に生かしてまいります。
39	小中一貫教育を導入する目的がはっきりしません。合意のないまま進めているのが現状です。例として、小学校と中学校が非常に小規模になって廃校の危機となり、それを避けるために一つの学校にするような場合は、地域から学校をなくさないという観点からやむを得ないかと思いますが、今回はそのような目的はありません。目的がはっきりせず、市民や地域の合意を得ないで進めるやり方は納得できません。	参考	導入の目的は、小学校と中学校が行っている教育をつなげ、より効果の高いものにすることです。いただいたご意見を参考に、丁寧に広く周知してまいります。
40	計画案にも記載がある通り、これまで長年、鶴岡市ではブロック研を中心に、小中連携を進めてきております。それを深化させるという目的だということですが、そこにコミュニティースクールを絡めていくという考え方でよろしいのでしょうか。その場合、組織例を見ると、学校側のことばかりのようで、地域との絡みがイメージできません。地域の代表者等をどのように選出していくのかなどが見えず、このままでは学校の負担が増えるばかりではないのかと大きな不安を感じます。	参考	学校運営協議会の委員は、各学校の特色が生かされるよう学校で選出し教育委員会が委嘱します。いただいたご意見を参考に、学校と地域が協力して進められるよう支援してまいります。

41	<p>鶴岡型小中一貫教育はコミュニティースクールと車の両輪との説明がありますが、鶴岡市では、鶴岡型小中一貫教育の検討に比べてコミュニティースクールの検討や具体化が遅れており、片輪でスタートになりかねません。小中校を対象にした「学校運営協議会」朝日中学校と豊浦中学校区で。それぞれ中学校小学校1校の協議会です。藤島地域教育振興会では「学校運営協議会」の具体化について論議なったのでしょうか。藤島小学校と合併した長沼地区自治会の対応については、長沼地区から報告がありました。</p> <p>「学校運営協議会」の設置の壁を乗り越えるには1~2年ではできないと考えます。</p>	参考	<p>令和6年度は、市内小中学校37校中24校で学校運営協議会が導入されます。設置については、問題なくできるものだと考えております。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
42	<p>コミュニティ・スクールの問題点</p> <p>これまでの全国の小中一貫校での事例を見ると、このしくみの目的は「学校の人的資源や建設の効果的な運用」であって、地域の文化や社会の中心としての学校という観点が抜けがちです。これまで行政側が学校の統廃合を進めたことで地域から学校を失くしていったことは地域の過疎化や少子化を早め、衰退に拍車をかけてきたともいえるのではないのでしょうか。学校の統廃合によってコミュニティを破壊した側から今になって「コミュニティ」と言われても地域の住民がすんなり協力できるとは限りません。</p>	参考	<p>本市では中学校ブロックを基本に既存の学校施設で小中一貫教育を進めていきます。ご意見は、今後、小中一貫校を設置する場合の参考とさせていただきます。</p>
43	<p>不登校の減少や中1ギャップの解消につながるかは疑問。</p> <p>不登校の減少や中1ギャップの解消が期待できるという説明がありましたが、小中一貫校だから解消できるかは37年間学校現場にいた感覚としてはなはだ疑問。</p>	参考	<p>No. 42と同様</p>
44	<p>少子化がいつそう促進され、通学に不便なところには子供がいなくなる。</p>	参考	<p>No. 42と同様</p>
45	<p>小中一貫校の施設形態として、施設分離型・隣接型・一体型が提起されていますが、学童保育所の併設も同時に考慮したうえで、子どもたちの居場所をきちんと確保する必要があります。また、記載されているメリット・デメリットの多くが、大人目線なのがとても問題だと思います。大人の都合で小中一貫校にしているのがあからさまです。子どもたちにも、きちんとアンケートなり意見を求め、自主性を尊重し、新しい学校の在り方について考える機会にすべきではないのでしょうか。当事者を除外し、大人の考えや都合だけで形態を考えることは危険です。</p>	参考	<p>No. 42と同様</p>

46	<p>同じ義務教育でも小学校6年間と中学校3年間では子どもの心身発達段階が異なり、歩行通学可能な小学校区と自転車等による通学可能な中学校区の違いは決定的に重要と考えます。学校教育法第31条で「児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする」と規定しています。一方、教育基本法第10条で家庭教育について第一義的責任を有する、として「生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るように努めるものとする」と謳っています。教育基本法第1条（教育の目的）によれば「教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」と謳っています。</p> <p>「人格の完成」とは国民の自己形成の全過程であり、家庭（家族）と地域（住民）および学校（教職員）、職場（労働者や中小零細自営業者）などでの生涯学習によって不断に全うされるものです。親からの教育を第一、教師からの教育を第二、自学自習を第三教育、と称すれば相互自己教育が第四教育であり、社会教育はその集約であり、結集点です。鶴岡型小中一貫教育計画（案）のコミュニティ・スクールの内実は余りにも空疎なものになることが非常に心配です。</p> <p>幼稚園や保育園では子どもの非認知能力（見えない学力）の向上に力を入れていますが、それを広域化した小学校では受け入れられるのでしょうか。学童保育や部活、スポ少問題など、これまで伝統的に培われてきた村落の小学校文化を根こそぎに地方の中心市街地に移植することは取り返しのつかない禍根を残すことになりかねません。</p>	参考	No. 42と同様
47	<p>小中教育で懸念されることの装丁もなく、懸念されることへの対策も講じられていない。この計画案には、残念なことに全然想定されていないが、特に小中一貫校について懸念されることをこれまでの経験を踏まえて思いつくまま上げてみたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9年間を通じた特色ある教育課程を編成することで、大きなギャップが生じ、いじめや不登校にもつながる危険性が考えられる。 ・義務教育学校となると休み時間のあそび場がどうなるのか心配である。 ・特別支援の子どもへのケアが大変になる恐れがある。 ・養護教諭や司書・図書職員等の負担が増す。 	参考	No. 42と同様
48	<p>「鶴岡型小中一貫教育の概要」については、これまでの学校できるものであり、小中一貫でなければできない課題ではない。</p> <p>小中一貫校でなければ難しいことといえば、1年生から9年生までが同じ空間の中で過ごすことで生まれるケアリングとヒーリングの関係による育ち、そして、小学校と中学校の教師が一つの職員室で、授業や子どもの姿を語り合い、一つの活動を作り上げる過程で育まれる一貫校の教師としてのものの見方考え方ぐらいなのかもしれない。</p>	参考	No. 42と同様
49	<p>先行地域で成功事例はない。</p> <p>令和5年9月9日に日教組教育文化局の原ひとみ教育文化局長は「全国の義務教育学校でうまくいっている事例はない」と断言しています。都内のある施設一体型小中一貫校では、子どもの数が1000人を超え、この学校への異動は「島送り」と呼ばれ、配属は「服役中」と言って次の異動まで我慢する。鶴岡市教育委員会はこんな学校を目指しているのでしょうか。</p>	参考	本市では学校の大規模校化を目指しているものではなく、適正な規模を検討しています。ご意見は、今後、小中一貫校を設置する場合の参考とさせていただきます。

50	<p>学校運営協議会が学校支援の受け皿か。 学校と地域との連携を目指す取り組みは、学校の歴史が古いほど、学校運営協議会の法定以前からずっと取り組まれてきたものである。「小中一貫教育」導入のために学校運営協議会が作られ、学校の支援的な業務を外部委託する受け皿づくりになってはならないとの指摘もある。</p>	参考	<p>コミュニティ・スクールは地域と学校が連携協働しながら地域ぐるみで子どもの育成に取り組んできたもので、学校運営協議会で行われる「熟議」により、学校と地域が抱える課題を共有し、解決策をともに考えることが大きな力になるとらえており、学校の支援的な業務の受け皿とは位置付けていません。いただいたご意見につきましては、小中一貫教育の実施の際の参考とさせていただきます。</p>
51	<p>4月からスタートする中高一貫校との関連等が全然検討されていない。すでに懸念された小学生からの受験戦争が始まっている。中高一貫校と普通高校、そして、義務教育の小・中学校と藤島で進められている小中一貫の義務教育学校と、この計画案を進めることで、この鶴岡で複雑な学校教育制度となってくる。にもかかわらず、この計画案には、小中一貫教育と中高一貫校との関連等に全然触れていないのはどういうことなのだろうか。甚だ疑問である。</p>	参考	<p>市の小中一貫教育を選ぶか、県の中高一貫教育を選ぶかは、家庭の判断となります。小学校時より家庭と相談しながら適切な進路指導に取り組んでまいります。</p>
52	<p>鶴岡型小中一貫教育は、教育的課題を解決し市の教育目標達成を目的として行われるものであるとありますが、この地では先立って中高一貫校が始まるどころです。小学校から9年間かけて市の教育目標を達成しようと教育計画を立てても、途中から中高一貫校に進学する生徒は目標達成から中途半端なところで終わってしまうのではないのでしょうか。小中一貫と中高一貫の混在する教育の連携をどうしていくのかの視点がこの計画案には見られません。</p>	参考	<p>No. 51と同様</p>
53	<p>4月から中高一貫校が発足します。そして一方では小中一貫教育です。鶴岡市の基本姿勢はどこにあるのでしょうか。現在の教育課題や少子化にどう対応するのか、総合的な方針が必要です。小中一貫教育を早急に導入することには反対です。</p>	参考	<p>市の小中一貫教育を選ぶか、県の中高一貫教育を選ぶかは、家庭の判断となります。小学校時より家庭と相談しながら適切な進路指導に取り組んでまいります。また、小中一貫教育を通じて、課題を解決し教育目標の達成を目指します。</p>
54	<p>小学生と中学生を一つの敷地または校舎で学ぶことにより現在の問題が解決できるということについてまずなにが問題かという、教職員の不足と教師の拘束時間が長すぎることはないのでしょうか。一貫教育にすることで解決するとは思えません。</p>	参考	<p>問題点については、我々も同様の視点を持っております。一貫教育に限らずこの課題の解決に取り組んでまいります。</p>

55	義務教育学校に関しては、小学校から中学校になる際のリセットの機会が失われることが心配である。	参考	義務教育学校では、小学校卒業式、中学校入学式の行事がなくなりますが、小学校6年生から中学校1年生にかけての節目を否定するものではありません。学校行事を工夫するなど、子どもたちが心機一転の機会として捉えられるような機会を設けることも十分に配慮します。ご意見は、義務教育学校について議論する際の参考とさせていただきます。
56	国で調査した「成果がある」について 国が教育に成果を求めるとは、戦前の「国のために戦え」といった風な感想しか持てません。最近のウクライナやロシア、ガザやイスラエル、日本では集団的自衛権の容認といった「新しい戦前」の雰囲気 に飲まれないように子供たちには自分の意見がはっきり言えるように育ててほしいと強く願います。	参考	これまでもこれからも学校では、自分の考えを持ち発言できる児童生徒の育成に取り組んでおります。ご意見をブロック計画推進に生かしてまいります。
57	品川区小中一貫教育の問題を検討したか。小中一貫教育や小中一貫校に関する学術的な調査データは考慮されなかったか。教育委員会が所管するのが「教育」であるなら、政府の方針だけでなく、「学術データ」に対するリスペクトが必須であると思うがどうか。	参考	先行導入自治体の成果と課題や参考資料にあるような調査結果などについて調査し判断して導入を判断しております。
58	4. スケジュールについて 住民・保護者・こどもの声を聴く場についての配慮についても聞いておきたい	参考	ご意見は、令和6年度から各中学校ブロックで始める小中一貫教育の具体的な検討にあたり参考とさせていただきます。
59	<参考資料>について 大きな成果が認められる23%の具体的な例はどんなことがありますか。 大きな課題が認められる3%の具体的なものはどんなことがありますか。	参考	本計画のP15参考資料に記載の通りです。
60	「小中一貫校のこれまでの取組の成果」という付属資料は、各市町村のどなたの評価なのでしょう。こうした地域では、課題として挙げられた問題は数値として、また教職員や生徒の意見として改善しているのでしょうか。	参考	小中一貫校ではなく小中一貫教育の資料であり、評価報告者は市町村教育委員会です。現場の教職員に聞いたかどうかは市町村ごとの対応になります。課題の改善については公表されておられません。

61	<p>参考資料に「成果がある」と多数になっているようですが、今世の中の流れとして、多数であれば物事を進めてしまうという残念な流れがあります。</p> <p>学校は、そして世の中は平和で民主的であると私は考えています。いじめや不登校で学校に来られない子どもたちにより目をむけたり、少数派の意見に注目してそれを大切にどうするかをもっと考えるべきではないでしょうか。新しく計画を組むよりも、今の鶴岡市の学校教育の実態をもっときちんととらえ、課題解決に必要な人・物・金を用意し教育環境を整えるべきと考えます。</p>	参考	<p>参考資料のアンケートだけではなくいろいろな角度から検証して導入を決めております。ご意見を参考に、誰も取り残さない教育のために課題解決を目指してまいります。</p>
62	<p>複数の中学校へ進学する小学校の小中一貫教育には無理があるように思える。導入を急がず、さらに慎重に議論していただきたい。</p>	参考	<p>ご意見を参考に、進学先が複数の中学校にまたがる場合は、打合せ段階から市教育委員会が積極的に関わりながら丁寧に支援まいります。</p>
63	<p>小中一貫教育ありきで、その中に鶴岡市の子どもたちが全員押し込められてしまうように思います。個別の個々の子どもへの対応を何より大切にしていきたいです。良いものになるとは思えないです。再考をお願いいたします。</p>	参考	<p>義務教育9年間を通し小学校と中学校の先生が同じ目標を持ちながら、子ども一人ひとりの個性に応じきめ細かに対応していきます。ご意見を参考に、学校現場を支援してまいります。</p>
64	<p>規模も違う同じブロックとはいえ、地域性も違う学校が同じ目標同一歩調で進むというのは無理があります。</p>	参考	<p>9年間、目指す子ども像を共有して教育に取り組むことは無理なことではないと考えておりますが、いただいたご意見につきましては、計画推進の参考とさせていただきます。</p>
65	<p>「鶴岡型小中一貫教育基本計画案」については教育上、あらに教職員の働き方改革、子どもたちへの悪影響などの観点から多くの問題点を有しており、全体的な計画の撤回を求めます。</p> <p>「当初から終始不誠実だった行政側の説明と対応」</p> <p>この計画が2022年に提起されてからずっと市当局は「聞こえのいい話ばかり」を関係する会議や委員に列挙して、教育学的に根拠のない説明を繰り返してきました。都合の悪いことには誠実な説明や対応を避けてきたと言えます。とくに、「総合教育会議」や「藤島地域教育振興会議」に提示されてきた資料においては、虚偽とも思われる説明や根拠のない説明を繰り返し、委員を一貫校建設に向けて誘導しようと仕向けてきたように見受けられました。</p>	参考	<p>小中一貫教育を実施している自治体での多くの成果を鑑み、本市においても小中一貫教育を導入し全市で展開することが、本市の教育課題の解決に資すると判断したことから、令和7年度に市内で小中一貫教育を導入する方針を固めたものです。また、本市では中学校ブロックを基本に既存の学校施設で小中一貫教育を進めていくもので小中一貫校設置は保護者や地域の判断が最重要となります。ご意見は、今後、小中一貫校を設置する場合の参考とさせていただきます。</p>

66	<p>小学校と中学校の連携を取っていくことは、中一ギャップの解消につながっていくが、いじめや不登校解消につながることはないと思う。現に、小学校で不登校だった生徒が中学校でも不登校になってしまうことはあるが、新たな人間関係を築いて学校になじめるようになるケースもある。小学校の時のいじめ等も小中一貫校になることで中学校に入ってからでも続いてしまうこともある。地域によって小中一貫校にすることは可能だが、1つの小学校から複数の中学校へ分かれて入学しなくてはならない地域もあるため、その場合どうするか疑問である。</p>	参考	<p>卒業後、複数の中学校に分かれる小学校については、基本的にブロック内の中学校と合わせるようになります。重点は異なるかもしれませんが、目指す方向性はほかのブロックでも大きくは変わらないと考えています。ご意見を参考に、各ブロックでの計画を推進してまいります。</p>
67	<p>小中一貫教育をすることで、子どものメリットになることは何か。今、目を向けるべきは小中一貫よりも多様化する社会に振り回されず、自己実現できる子どもをいかに育てていくかということではないか。小中一貫は格差が広がりいじめが改善されないのではないか。子どもの未来について”まちがいのない仕事”として責任を持てるのか。市民の声をしっかりと聞き、お金を使い、現場に負担を強いてまで進めていく意義を説明していただきたい。市民は話題にすらしていないのではないか。</p>	参考	<p>ご指摘の通り、多様化する社会に振り回されず、自己実現できる子どもを育成するために小中一貫教育が有効であると考えております。</p>
68	<p>子どもの人数が激減している状況は理解しますが、子どもたちが安心して学校に通えるように、子どもたちの立場に立って、当事者である子どもたちの意見も聞きながら、じっくりと考えてほしいと思います。「子どもまんなか社会」とうたい、「子ども家庭庁」も発足したことでありますね。</p>	参考	<p>現在も、子どもの声を大切にした学校づくりを行っております。一貫教育になっても変わらず続けてまいります。</p>
69	<p>温海地区は5.6年前に「温海スタンダード」として、一貫の教育計画を出した。それは、小規模の鼠ヶ関小があつみ小と一緒にあったときに鼠ヶ関小から来た子が委縮したり対応できなかつたりということで必要感から自発的に行っていた。委員会が主導で行うものではなく必要ところはきちんとやればよいと思う。全市で統一的に行うものではない。</p>	参考	<p>温海スタンダードのように小中学校が一緒になって取り組むことで良い成果が得られています。本市では小中一貫教育と銘打つ前から、小中一貫教育に準じた取組みがなされている中学校ブロックもあります。ご意見を参考に、地域性を生かした小中一貫教育を推進してまいります。</p>
70	<p>小中一貫になることで何かしらの効果を得られる子どももいるかもしれない。しかし、毎日「学校に行きたくない」「教室に入れない」「人と会うのが怖い」などの子どもに対応していると、はたして組織が大きくなるのがそういう子供たちのためになるのかとても疑問だ。</p>	参考	<p>本市では中学校ブロックを基本に既存の学校施設で小中一貫教育を進めていきます。ご意見は、今後、義務教育学校を設置する場合の参考とさせていただきます。</p>

71	<p>小中一貫教育とあらためて提案されているが、今までも小中連携教育など幼児から高校までの連携に力を入れてきた鶴岡市。その努力に敬意を表します。その更なる発展と、平成27年の学校教育法等の改正を受けての鶴岡型と整理しての提案を思われる。</p> <p>ただし、小中一貫教育に注力するのみでなく、認定こども園を含む幼保小の連携を蔑ろにしていい理由にはならない。今回の提案と同時に、認定こども園を含む幼保小の連携に関しても、鶴岡市より今まで以上に強化するとの提案が必須である。</p>	参考	<p>幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」は義務教育でも有効であると考えております。いただいたご意見につきましては、各ブロックと共有してまいります。</p>
72	<p>「各ブロックの特色が最大限に活かされるよう実態に応じたブロック小中一貫教育を検討する」とある。豊浦小、中のような地域であれば、小中が課題を共有して共通の目標に向かって教育を進めることはやりやすいと思うが、一中～五中ブロックにおいては、「1つの小学校で複数の中学校へ進学」する状況や「小学校の規模の違い」のある中で、共通の目標に向かって計画を立てたり、実行したりするのはあまりに困難が大きいと思われる。</p>	参考	<p>ご意見を参考に、進学先が複数の中学校にまたがる場合は、打合せ段階から市教育委員会が積極的に関わりながら丁寧に支援まいります。</p>
73	<p>一つの小学校、一つの中学校しかない地域であれば、小中が課題を共有して、共通の目標に向かって教育を進めることはやりやすいと思うが、例えば、一中～五中ブロックのように、小学校の規模や実態が大きく違う中で、共通の課題や目標をすり合わせて教育していくことは、逆に困難の方が大きいのではないのでしょうか。これまで通りの小中連携で良いのではないのでしょうか。</p>	参考	<p>No. 71と同様</p>
74	<p>学校での地域・教育の課題は教職員や生徒を中心に、多方面・多段階で議論を積み上げてゆくものと思えます。鶴岡市は、限られた1-2年の期間で、限られた委員会（のみ？）検討され、「小中一貫教育を推進することにいたしました」とはなんとということでしょう。これまで「何も聞いてない」です。また、問題となっている教職員の労働安全衛生について触れられていません。国連子どもの権利委員会が指摘しているように、問題の根源に「教育制度の過度に競争的な性格」があることは従前より多く指摘されている通りです。</p>	参考	<p>小中一貫教育の導入は競争意識を煽るものではないと考えております。いただいたご意見を参考に、丁寧に説明してまいります。</p>
75	<p>この「基本計画」によって「教育的課題を解決し市の教育目標を達成」という目的が達成できるとは思えず、かえって学校現場を混乱・疲弊させることになると思う。昨年夏の教科書展示会で、今年4月から小学校で使用される教科書を見て、あまりの学習量の多さに驚き、子どもたちの負担、先生たちの負担たるやいかばかりかといへん重い気持ちになりました。「がんじがらめ」という言葉が浮かびました。その上更に「計画」「計画」でがんじがらめにされては、教員不足がさらに進み、いわゆる「不登校」もさらに増えていくのではないかと、非常に心配です。仮に「計画」が子どもたちにとって良いものであったとしても、それを実行するためには「人」と「予算」と「時間のゆとり」が不可欠ですが、この「基本計画案」の中にはそうした検討がほとんど（全く？）ありません。</p>	参考	<p>小中一貫教育を導入することによりスクラップできる仕事があると考えており、業務量が増えるばかりではないと考えております。ご意見を受け、混乱を招くことがないよう、説明会等を通じて丁寧に説明してまいります。</p>
76	<p>また、教職員の労働時間について小中一貫校とそれ以前を比較したものはありますか。知人の現職教員は、生徒指導で帰宅時間が8時を過ぎたり、多忙な実態があるようである。小中一貫校での過労死や病休・精神的疾患などの状況が起こらない配慮事項について何か考えておられることはございますか。</p> <p>予想として、小中一貫校が軌道に乗るまでの多忙化の場合の勤務時間と軌道に乗った場合の勤務時間の想定（またはデータがあればそれに基づく比較）についてどのような状況を想定しておられますか。教員の人数は今、産休・育休への対応の難しさをお聞きしますが、そういう状況が改善される見通しはございますか。</p>	参考	<p>No. 75と同様</p>

77	市の小中学校教育に直接かかわる計画を策定する場合、現場の教職員に提案して議論することは必須ではないか。それをせず、この4月からトップダウンでおろしても「効果的に推進」することはもちろん、学校現場が混乱しうまくだま進まないであろう。本計画案通り進められれば、これまで以上に小・中学校の教職員の打ち合わせや研修の機会が必要とされる。教職員の勤務実態は負担が多く多忙で教職員の不足も生じ、また、教員志望者が激減しているのに、これ以上教職員の業務増大の可能性をはらむ計画案を進めることは考えられない。働き方改革に逆行している。	参考	No. 75と同様
78	特別な支援が必要な児童生徒が増加し、教職員の多忙化と負担感の増大が問題。基本計画（案）に、教職員の多忙化と負担感の軽減について記述がない。小中一貫教育では、「最も大きな課題が、教職員の多忙化（業務量の増加）と負担感（業務量増加による心身両面での疲労感）の増大」とある。小中一貫教育で、児童生徒に向き合う時間がますます少なくなっているのが、大きな要因と考える。学校現場では困難がさらに増大することが懸念される。	参考	No. 75と同様
79	教職員の負担増について議論されず、教職員の労働強化が懸念される。 これまでの「藤島振興会議」での議論や「小中一貫教育の策定委員会」では課題についての現場の職員を交えた議論を全く行わずに計画を策定してきました。先行地域では、校舎一体型を新しく建設したものの、体育館やグラウンドが1つしかなく、小学生が自由に遊べなくなったり教育環境の質の低下、教職員への負担、相互乗り入れによる打ち合わせ、会議、業務の増加、評価の煩雑さ、チャイム、教育課程の煩雑さ、4-3-2などの学年の区切りによる高学年児童の自己肯定感の低さ、小学生、小学校教員による部活動への参画のような事例が報告されています。 このように多くの教職員の勤務に関する課題について、これまで市教委は教職員とは一切議論すらせず、こうした我々からの指摘についてもほとんど黙殺してきました。教職員の不足や成り手不足が深刻な中で、このような市教委の姿勢は将来的に「教育の質の低下」をもたらすとともに、子どもたちへの重大な影響となって跳ね返ってくるのが懸念されます。	参考	小中一貫教育を導入することによりスクラップできる仕事があると考えており、業務量が増えるばかりではないと考えております。説明会等を通じて丁寧に説明してまいります。一貫校導入の場合のいただいたご意見につきましては、今後、小中一貫校を設置する場合の参考とさせていただきます。
80	小中連携・一貫教育に関して、教職員の過度な負担の解消をどのように図っていくかについて検討する必要があるとされているが、上記の点から更なる多忙化を招く恐れはないか。現在の業務量を丁寧に見直し、過度な負担の解消につながる具体的改善策を早急に進める必要がある。	参考	No. 79と同様
81	小中連携・一貫教育に関して、教職員の過度な負担の解消をどのように図っていくかについて、検討する必要があるとされているが、現在の業務量を丁寧に見直し、過度な負担の解消につながる具体的改善策を早急に進めるべきである。	参考	No. 79と同様
82	鶴岡型小中一貫教育反対！！もっと現場の実態を見てほしい。多忙化を招いて真逆の教育効果が表れないか。	参考	No. 79と同様
83	小中連携・一貫教育に関して、子ども・学校・地域の実態を踏まえ、子どもの育ちや学びの連続性を重視したカリキュラムのあり方は十分に時間をかけて検証する必要がある。地域の実態や学校の規模も違う中で、そのための共通の目標が立てられるのでしょうか…。どういうメリットがあるのでしょうか。教職員の働き方改革の観点からもさらに多忙化を招き、子どもに向き合う時間がさらに削られることにもなります。	参考	No. 79と同様
84	我々が多忙になることで、そういう子どもたちが丁寧に見られる機会が減ってしまうことは明らかだと思う。働き方改革とは元来、時間をかけるべきところに時間をかけるようにすることは同感だが、それが小中一貫教育を推進することではないと思う。今、本当に増えている不登校傾向の子どもたちが安心して来られる学校はどうあるべきが話し合い近づけることだ。	参考	No. 79と同様

85	率直にこの計画を実行に移すことで、学校教育の課題が減少あるいは解決にむかうとは到底思えません。むしろ逆にさらなる課題や負担増になるのではないかと読んでいて感じます。今、いじめや不登校が各校にある中で、先生方はそれを少しでも解消あるいは子どもが少しでも前に進めるよう日々努力し仕事をしています。新しい基本計画を導入することで、先生方がそういった子どもたちのために積み上げてきたものが0と同等になってしまうようなことがあれば、現場の先生方の士気が下がるのは明白です。	参考	これまで積み上げてきたものがゼロになるとは考えておりません。いただいたご意見を受け、士気が下がることがないよう現場の先生方等に丁寧な説明をしてまいります。
86	教職員の負担の解消について、改善策を早急に進めていただきたいです。	参考	No. 85と同様
87	藤島小に勤務していた時、小中学校の職員に何ら話らしいこともなく（校長であろうとも）教育委員会のトップダウンで小中一貫教育がすさまじい勢いで進んでいるらしいということに心配していました。教職員の立場や働き方を十分考えて討議してほしいと願っています。	参考	要請があったところには直接伺って説明行っております。今後もいただいたご意見を参考に、説明を丁寧に行い理解していただくよう努めてまいります。
88	計画案の内容について、現場の教職員には何も情報がなく、詳細は知らされていません。決定してから伝えるのではなく計画を立てる段階から行くべきであってそれがなされない以上はこの計画案には賛成できません。何よりも教員の負担を今以上に増やすべきではありません。	参考	No. 87と同様
89	ブロック校長会で話し合っているが、一般の職員にはよくわからないのが現状である。いつの間にか出来上がって有無を言わずせざるを得ないことにならねばいいのだがと不安に思っている。時間をかけて話し合いを行い、関係する人たちが理解した上で進めていくレベルの重大な事業だと思っていますが、このままでは実際に動き始めてからあちこち修正することになりかねないのではないのでしょうか。	参考	No. 87と同様
90	必要などころはやっているとのこと（あつみ型？）子どもたちのために必要なことならいいのですが、そうでないのなら疑問と感じます。もっとたくさんの意見を聞いてほしいです。	参考	No. 87と同様
91	小中連携・一貫教育に関して、教職員の過度な負担、子どもの学びの連続性を重視したカリキュラムのあり方やインクルーシブ教育の観点から十分に時間をかけて検証する必要があるのではないか。ただ、形ばかり流れとかそういう何となく的ない理由で小中一貫に移行するのは、かえってデメリットが多くなると予想されるので反対である。	参考	いただいたご意見を受けまして、この計画のねらいやめざす方向性などについて、丁寧に説明を行い理解していただけるよう努めてまいります。
92	「小中一貫教育」の「可否」について、市民の意見と議論及び「子どもの意見表明」が必要である。	参考	本市の現状を踏まえて、先行事例や国から示された調査結果を照らし合わせて導入を決めたものです。いただいたご意見を参考に、丁寧に説明を行ってまいります。

93	<p>致道館中高との関係で、致道館中を本人または保護者が選択希望の場合、一貫校の学校教育へのプラスの影響、マイナスの影響について、どういう見通しを持っていますか。また、目標は9年間で目指す目標だけですか。6年間で目指すものと2つの目標も設定して進みますか。目標はそれぞれの一貫校で独自に設定していく予定ですか。保護者・生徒が致道館中学校や致道館高校に入ることを目標にしていたら、受験合格者を増やすことを目指すことはありえないと断言できますか。</p>	参考	<p>学習指導要領に基づく履修内容は、既存の学校でも小中一貫校も同じであり、小中一貫校から中高一貫校への受験に不利益はありません。現在も受験のために授業をしている学校はありませんし、今後もそのようなことはないと考えております。いただいたご意見を参考に、丁寧に説明を進めてまいります。</p>
94	<p>当地域では近年「学校再編」による統廃合が行われました。更に来年度から「中高一貫校」が開設されることに伴い「中学受験」が始まり、また高校1減で中学卒業後の進路選択問題も出てきます。学校現場の中には有形無形のたくさんの変化があることでしょう。こうした中で今大事なのは、先生たちがじっくり目の前の子どもたちの変化と向き合い、考え、寄り添っていける状況を保障していくことではないでしょうか？</p>	参考	<p>大事なことに対するご指摘はおしゃる通りです。それらが保障されるよう努力してまいります。</p>
95	<p>小中一貫教育の制度化は、第2次安倍政権の政治的要請で、新自由主義的教育政策の目玉政策として導入されたのではないか。小中一貫教育は、令和3年1月の中教審答申では、各論の「9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について」の中で、簡単に触れているに過ぎず、都合のいい抜き書きである。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきまして、今後の計画推進の参考とさせていただきます。</p>

96	<p>有利な財政支援が目的で子どもや教職員に関する議論は二の次で進められてきた議論なぜ突然藤島地域で「義務教育学校」なのか。</p>	<p>参考 老朽化が喫緊の課題である藤島中学校をどのような学校として整備するか、藤島地域の3つの小学校も含め、教育環境のあり方を検討することが地域から求められたことから、教育委員会では令和7年度から全市で展開される鶴岡型小中一貫教育も踏まえ、令和4年度から5年度にかけて、藤島地域教育振興会議を開催し、地区説明会や保護者アンケートを通して地域の声を聞きながら「藤島中学校改築にあたり、小学校・中学校施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備を基本」に検討することが提言としてまとめられたものです。</p>
97	<p>小中一貫かどうにかかわらず、まずは予算を十分に確保して、忙しすぎる先生方の雑務負担等を減らし、子どもたち一人ひとりにしっかりと余裕を持って向かい合える教育をしていただきたいです。全国学力テストの結果に毎年一喜一憂するのではなく、「育てたい子ども」像を学校教育で決めるのではなく、子どもたちそれぞれの個性を尊重し、自由で豊かな人間性を育てていただきたいです。</p>	<p>参考 学校側が目指す「育てたい子ども」像と、子どもが考える「なりたい大人」は区別して考えております。いただいたご意見につきましては、計画推進の参考とさせていただきます。</p>
98	<p>計画案の中には「育てたい子どもの姿」などの言葉が散見されますが、これには違和感を覚えます。どんな子どもに育ちたいか、というのは子ども自身の意思決定の積み重ねであって、それは一人ひとり違うものです。まわりの大人が画一的に決めるものではないし、子どもや保護者の内面を縛ってはいけないと思います。</p> <p>国連子どもの権利条約（「児童の権利に関する条約」1989年採択、日本批准1994年）や、これに基づいて制定され昨年より施行された「子ども基本法」の精神とは逆向きのものであると思います。</p> <p>教育委員会の皆様には、子どもの視点に立って、賢明なるご判断がなされることを願います。一市民として、この計画案の凍結（できれば撤回）を希望いたします。</p>	<p>参考 学校側が目指す「育てたい子ども」像と、子どもが考える「なりたい大人」は区別しております。「育てたい子どもの姿」は社会で豊かに生きていくために必要な汎用的な力であり、それを活用して子どもが一人ひとりが「なりたい大人の姿」を考えるとという風に考えております。いただいたご意見を参考に、計画の正しい理解に努めてまいります。</p>

99	<p>鶴岡型小中一貫教育の推進とかかわりがある「鶴岡市学校適正規模」についての方針が不明です。鶴岡市の「学校適正配置地域検討委員会」は平成26年以降は開催されているのか。文部省は平成27年に「適正配置に関する手引。少子化に向けた活力ある学校づくりに向けて」が提案されているが この指針と今後の鶴岡市の方針の整合性はどうなっているのでしょうか。藤島地区地域教育振興会では 小学校の統合の話題が出ているが 「学校適正配置地域検討委員会」で論議する課題でないのでしょうか。今後、中学校区ごと「基本計画」を論議するとき「学校適正配置地域検討委員会」との関係抜きには方向性が見えないのではないかと考えます。広島県呉市では小中一貫教育の導入にあたって決めた方針を廃止し、平成27年に「適正配置に関する手引。少子化に向けた活力ある学校づくりに向けて」で対応すると決めたようです。</p>	<p>参考 「学校適正配置検討委員会」は開催されておりませんが、藤島地域の場合は、地域から藤島中改築にあわせて藤島地域の3つの小学校も含めあり方を検討してほしいと要望があったことから、藤島地域教育振興会議で地区説明化や保護者アンケート等も踏まえながら議論してきたものです。今後の学校の規模や配置を検討するにあたっては、各ブロックの小中一貫教育の効果を検証しながら、保護者や地域の声を聞きながら進めることとしています。広島県呉市は、市教委のHPに便りが掲載されているなど、現在も小中一貫教育を推進していると理解しております。</p>
100	<p>「藤島地域への小中一貫校の新設は決定されておらず、起案されていない。」ということが本当だとすると、もう一度起案と決裁を行い、出発すべきだと考えますが、そうできないのですか。起案された方はだれか不明なのですか。</p>	<p>参考 藤島地域への小中一貫校（義務教育学校）新設の決定は、藤島地域の各学校区での検討と合意を踏まえて手続きするものでありますが、まだ検討は始まっておりませんが、藤島地域の合意がなされた時に、所要の手続きと決裁を行うものです。</p>

(3) ご意見を受け、案を修正したもの

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
101	「鶴岡型」と打ち出すのであれば、目標や目指す子ども像など、もっと市教委として統一したものを挙げるべきではないかと考えます。このままでは学校に丸投げという印象が強いので、丁寧に方向性等を示していただくことが必要ではないかと感じました。 これまでの蓄積が鶴岡市にはあるのですから、急がず丁寧に下ろしていただきたいです。また、現場の声を聞く機会を十分に確保するように希望いたします。 どうぞよろしく願いいたします。	修正	全ブロックに一律に画一的に導入するという誤解が生じていると考え、以下のように表現を一部変更いたします。
102	学校や地域の特性に関係なく鶴岡型として地域に丸投げの一貫教育を行う意味が分かりません。連携の大切さは理解していますが、この計画で進めても形ばかりで中身は伴わないと思います。意味のないことに時間・知力を奪われることに悲しさを感じます。働き方改革にも逆行していると思います。本当に必要な仕事にじっくり向き合えるようにさせてほしいと思います。	修正	No. 101と同様

(4) パブリック・コメント提出意見による修正

	修正前	修正後
103	タイトル 「鶴岡型小中一貫教育基本計画」	「鶴岡型小中一貫教育実施に向けた取組について」 法令や条例などに基づき、具体数値目標を定めて取り組む「行政計画」との区別をつけるために「計画」という言葉の使用を改めた
104	はじめに 18行目 以上のようなことから、鶴岡市においても小中一貫教育に取り組むことが、市が現在抱えている課題を解決し、教育目標を達成するための一助となると考え、市内すべての小中学校において小中一貫教育を推進することにしました。令和5年度には、「鶴岡型小中一貫教育基本計画策定委員会」において小中一貫教育について協議していただき、その協議での意見等を踏まえて「鶴岡型小中一貫教育基本計画」として策定したところです。今後、保護者や地域の方々のご理解のもと、この基本計画に基づき、市内全ての小中学校において小中一貫教育を効果的に推進していきたいと考えております。	はじめに 18行目 以上のようなことから、鶴岡市においても小中一貫教育の理念に基づいた教育活動を展開していただくことが、市が現在抱えている課題を解決し、教育目標を達成するための一助となると考え、小中一貫教育に取り組んでいくことにしました。令和5年度には、「鶴岡型小中一貫教育基本計画策定委員会」において本市の実情に合った小中一貫教育の在り方等について協議していただき、その協議での意見等を踏まえて「鶴岡型小中一貫教育基本計画」として策定したところです。今後、この基本計画に基づき、教職員、保護者、地域の方々のご理解のもと、義務教育9年間を見通した教育活動を展開し、児童生徒のさらなる成長を図ってまいりたいと考えております。
105	P. 17 新規追加	《参考資料3》「鶴岡型小中一貫教育基本計画」策定委員名簿